

令和5年度
第1回佐賀市国民健康保険事業の
運営に関する協議会

佐賀市 保健福祉部 保険年金課

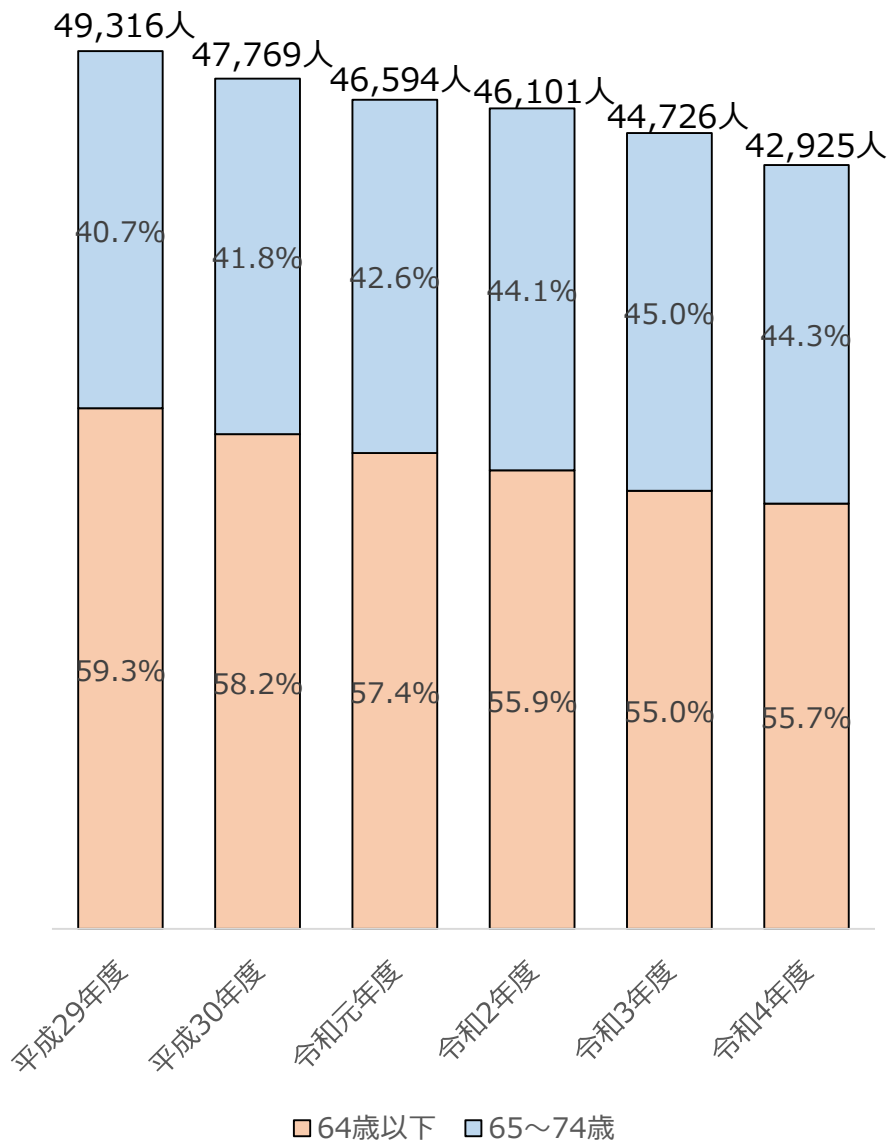
令和5年8月9日

目次

I	佐賀市国民健康保険事業の現状等	…	1
II	令和4年度佐賀市国民健康保険特別会計決算見込	…	11
III	今後のスケジュール	…	16

I 佐賀市国民健康保険の現状

1 被保険者数の推移（年度末時点）



■ 被保険者数の減少は今後も続く見込み。

人口減少や高齢化による後期高齢者医療への移行、被用者保険の適用拡大等。

■ 前期高齢者数（65歳から74歳まで）の全体に占める割合は、増加傾向。

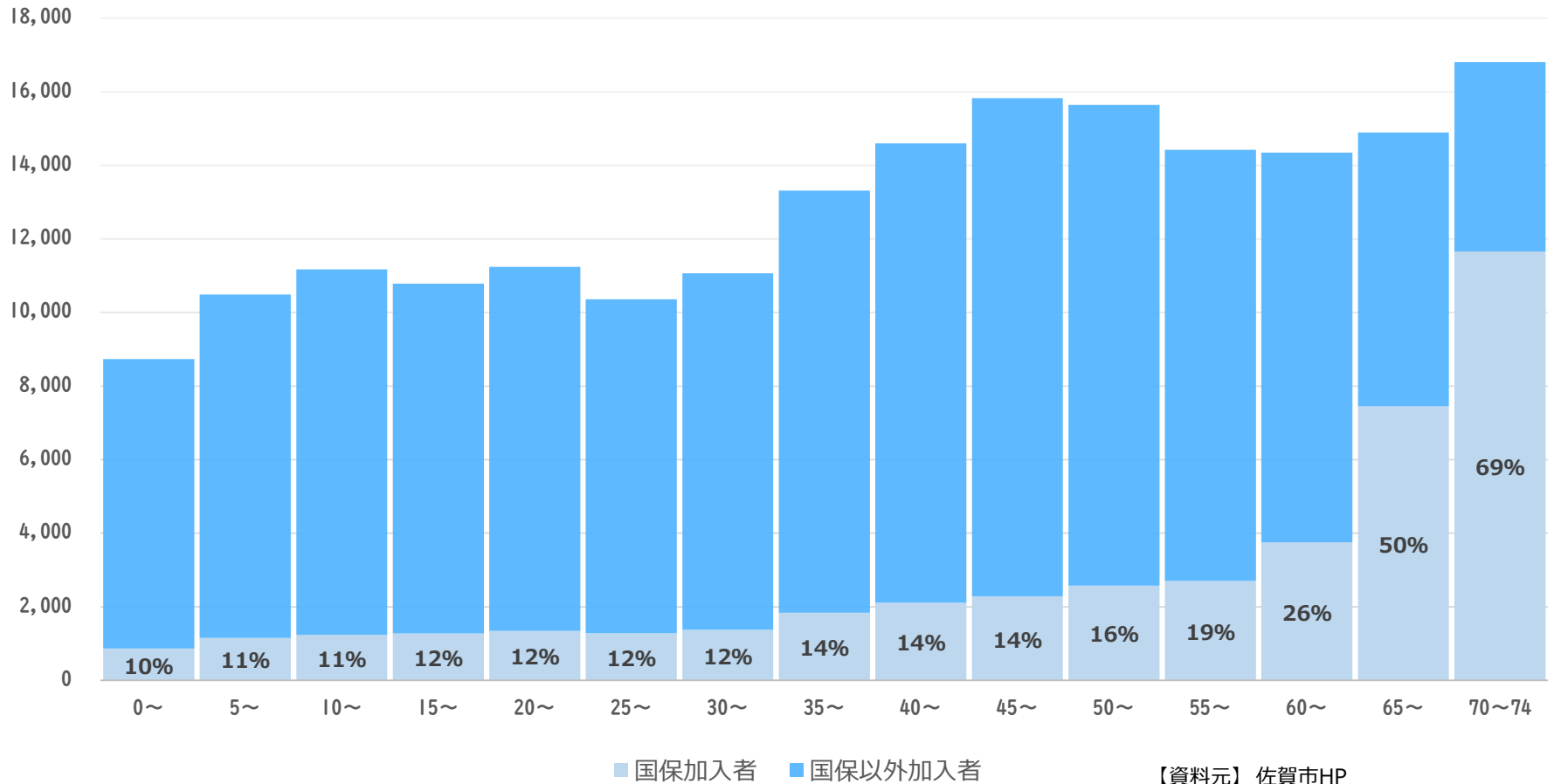
平成29年度：40.7%

⇒ 令和3年度：45.0% 4年間で4.3ポイント増

⇒ 令和4年度：44.3%

R4~R8年度については、団塊の世代が後期高齢者医療へ移行するため、割合が減少し、その後は再び増加傾向となる見込み。

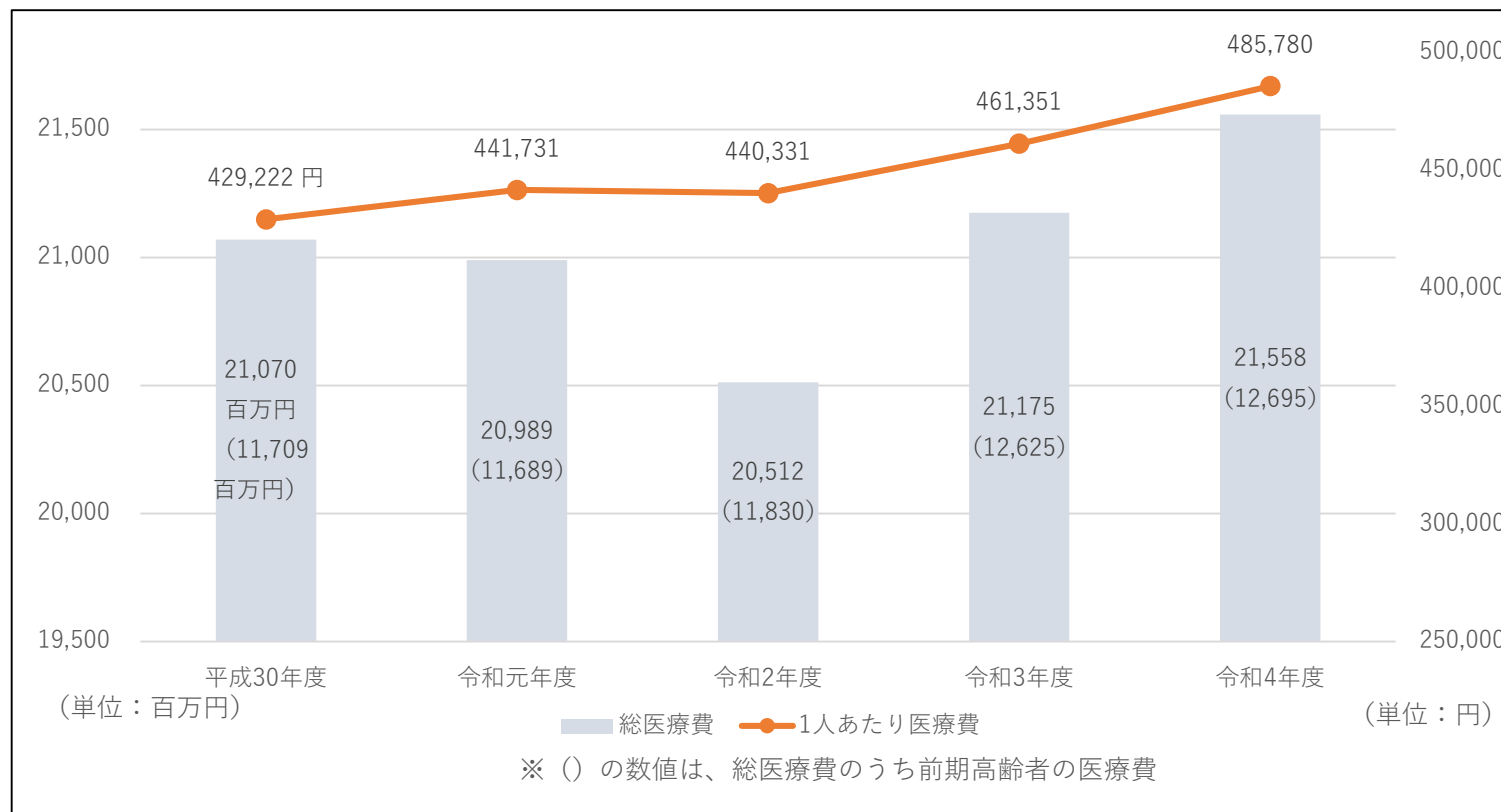
2 被保険者の年齢分布（令和4年度末時点）



- **高齢になるほど、国保加入の割合は高くなる。**
年齢が上がるにつれ、国保加入の割合は高くなっていく。
佐賀市に在住する70歳から74歳の69%が国保に加入している。

3 医療費の推移

1) 総医療費及び一人あたり医療費の推移

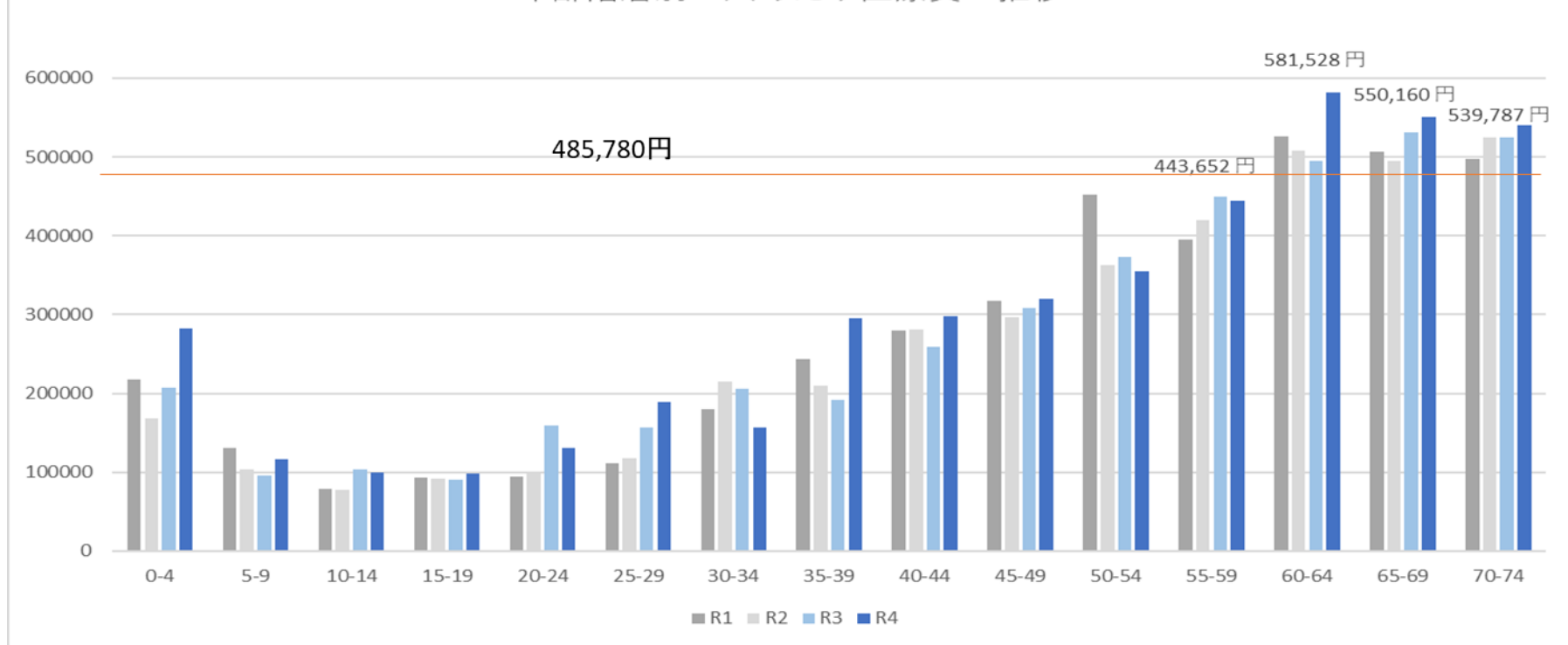


【資料元】 事業年報

- 総医療費は、年々減少傾向であったが、令和3年度、令和4年度と増加している。
- 1人あたり医療費は、高齢化の進展や医療の高度化により増加傾向。

2) 年齢階層別一人あたり医療費の推移

年齢階層別一人あたり医療費の推移

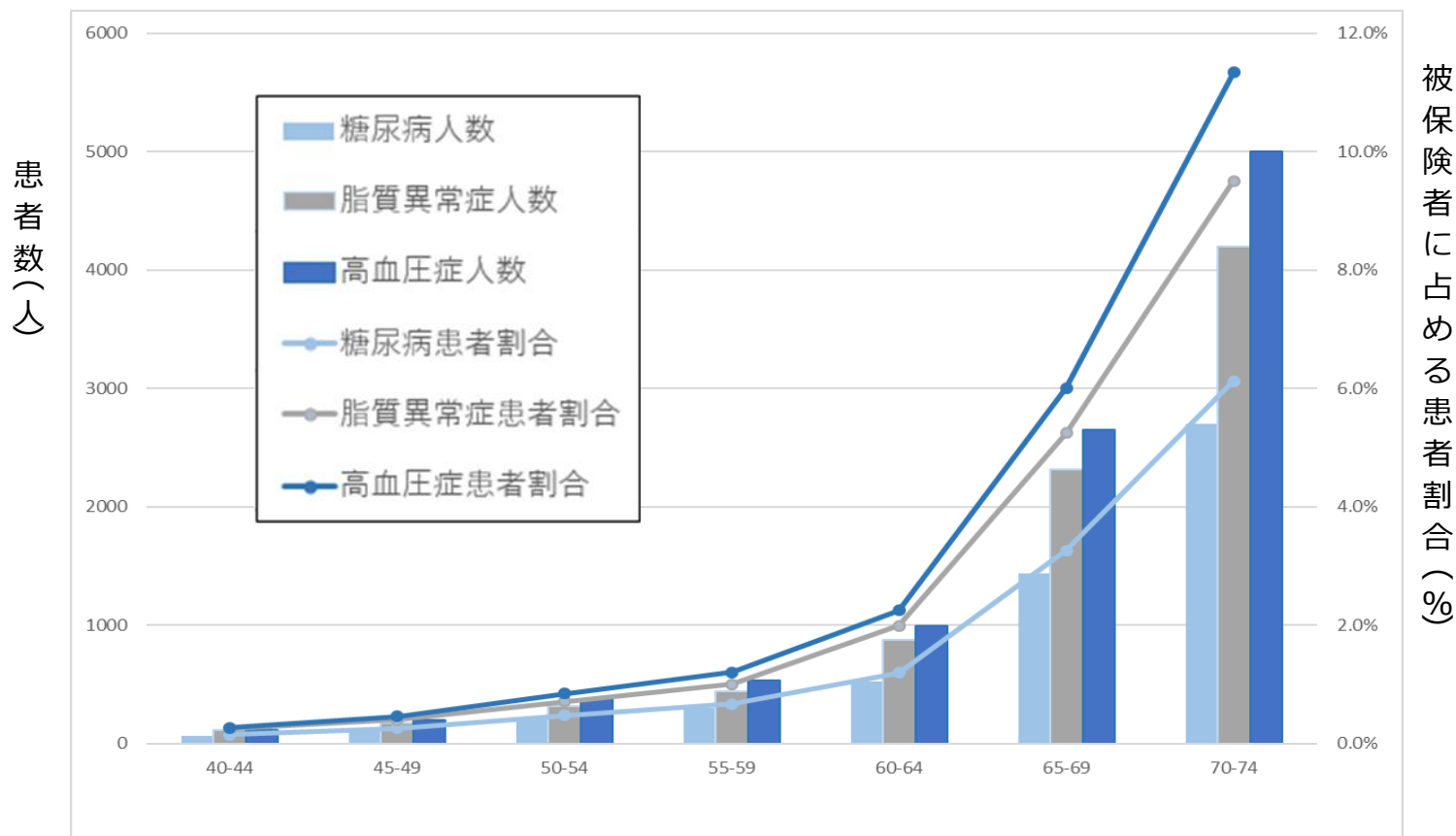


【資料元】 国保データベース(KDB)システム
医療費は、医科(外来・入院)、歯科、調剤のみ

■ 60歳以降、一人あたり医療費が平均より高くなる。

55歳以降医療費が高くなる傾向で、60歳を過ぎると一人あたり医療費の平均を超えている。年齢階層別では60-64歳で最も高く、一人あたり医療費の平均の1.2倍となっている。

3) 年齢階層別 糖尿病・脂質異常症・高血圧症患者数 (令和5年3月分)



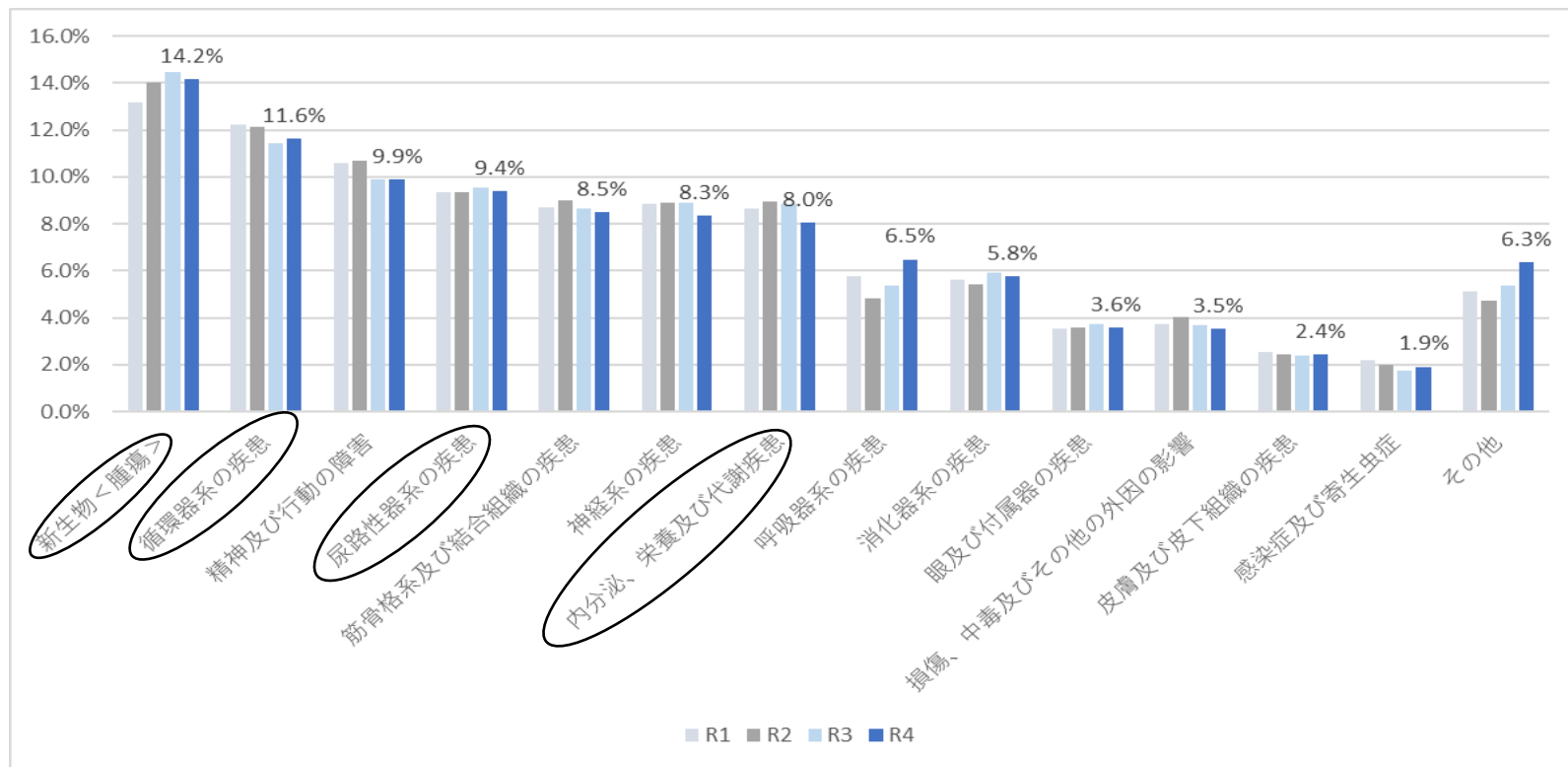
【資料元】 国保データベース(KDB)システム
厚生労働省様式 3-2・3-3・3-4

■ 65歳を超えると糖尿病・脂質異常症・高血圧症の患者数は急増している。

「糖尿病」、「脂質異常症」、「高血圧症」は、脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症など血管変化における共通のリスクである。

これらの疾患の重症化や伸びを抑え、医療費適正化につなげる。

4) 主な疾患別医療費割合の推移

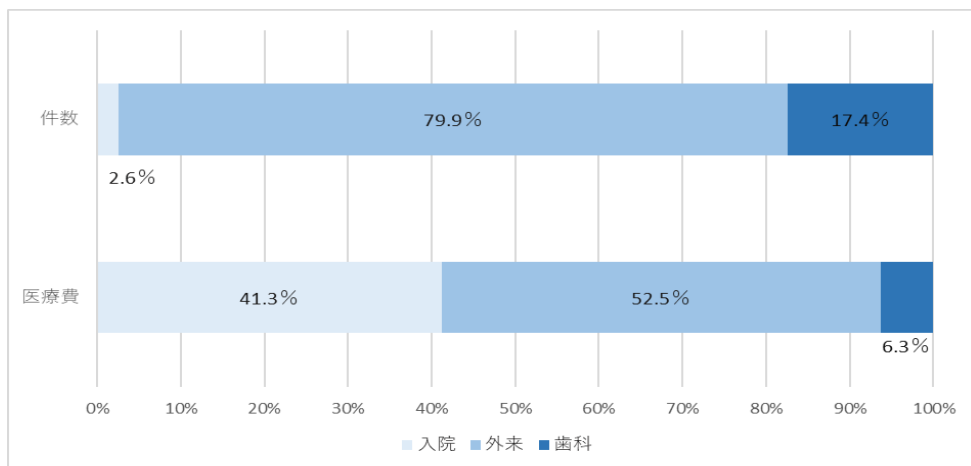


【資料元】国保データベース(KDB)システム 健康スコアリング(医療)

■ 生活習慣病と関連のある疾病の医療費割合が高い。

「新生物(がん)」、「循環器系(脳血管疾患・虚血性心疾患)」、「内分泌(糖尿病)」、「腎・尿路系(腎不全)」などが生活習慣病関連で、これらの医療費は43.2%となっている。
 ※ () 内は、関連する生活習慣病の例

5) 入院・外来医療費の比較 (令和4年度)

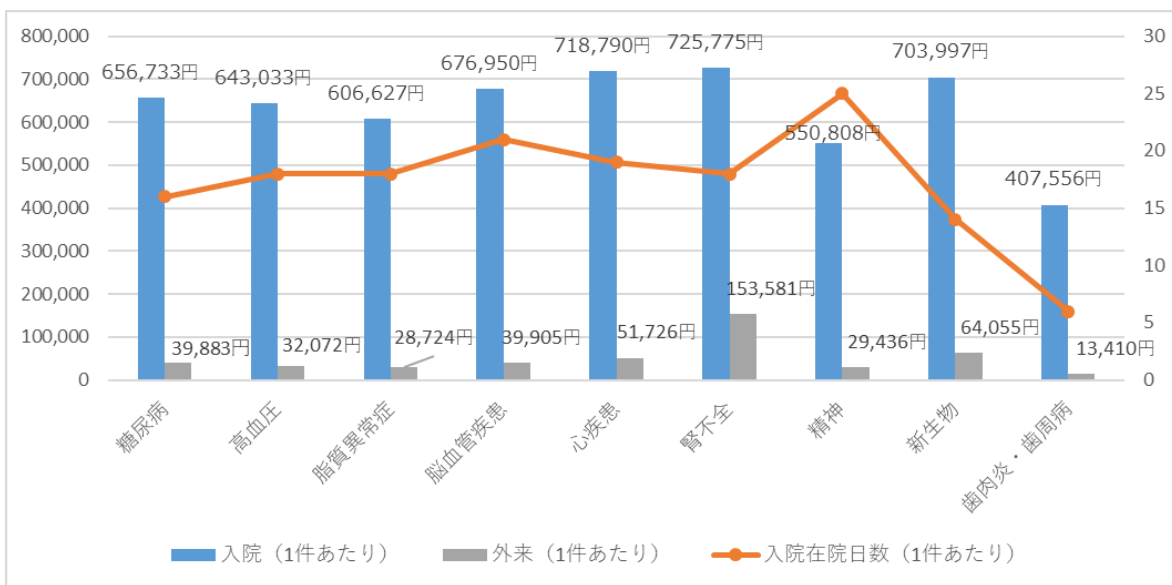


【資料元】国保データベース(KDB)システム 健康スコアリング(医療)
外来、歯科医療費には、調剤を含む。

■ 入院医療費は、医療費全体の41%を占めている。

入院の件数割合は全体の2.6% (2.6%) であるにもかかわらず、医療費全体の41.3% (40.1%) を占めている。

※ () 内はR3年度の数字



■ 入院医療費は、外来医療費の10倍以上になっている。

入院は、生活習慣病などの重症化による疾患を含むため、生活習慣病の重症化予防の取組を継続して実施していく。

【資料元】国保データベース(KDB)システム
健診・医療・介護データからみる地域の健康課題 (医療費分析)
外来、歯科医療費には、調剤を含む。

4 国保税収等の推移

1) 年度別の調定額及び収納額

		調定額		収納額			収納率	
		対前年度比		対前年度比			対前年度比	
		増減額	伸び率	増減額	伸び率	増減値		
平成30年度	5,620百万円	△68百万円	△1.2%	5,464百万円	△68百万円	△1.2%	97.12%	△0.13%
1人当たり	114,792円	7,240円	6.7%	111,607円	7,013円	6.7%		
令和元年度	5,520百万円	△100百万円	△1.8%	5,342百万円	△122百万円	△2.2%	96.70%	△0.42%
1人当たり	116,410円	1,618円	1.4%	112,648円	1,041円	0.9%		
令和2年度	5,523百万円	3百万円	0.1%	5,361百万円	19百万円	0.4%	96.94%	0.24%
1人当たり	118,659円	2,250円	1.9%	115,176円	2,528円	2.2%		
令和3年度	5,359百万円	△164百万円	△3.0%	5,209百万円	△152百万円	△2.8%	97.14%	0.20%
1人当たり	117,050円	△1,609円	△1.4%	113,783円	△1,394円	△1.2%		
令和4年度	5,093百万円	△266百万円	△5.0%	4,928百万円	△281百万円	△5.4%	96.73%	△0.41%
1人当たり	115,151円	△1,899円	△1.6%	111,433円	△2,350円	△2.1%		

■ 1人当たり調定額は、税率改定などにより前年度比微減。

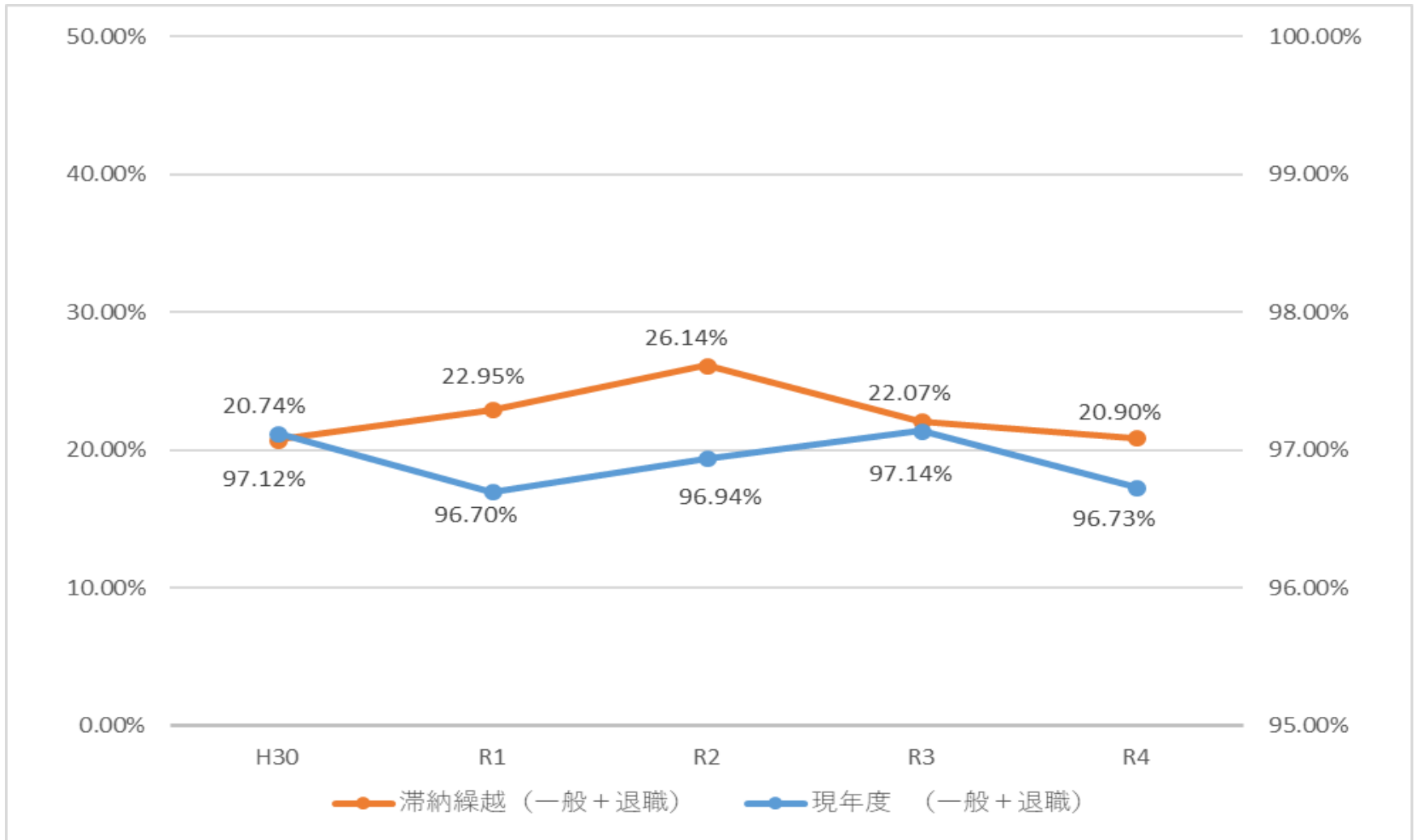
令和3年度：117,050円 ⇒ 令和4年度：115,151円（△1,899円、△1.6%）

■ 1人当たり収納額は、税率改定などにより前年度比微減。

収納率も減少。（令和3年度佐賀県は全国2位）

令和3年度：113,783円 ⇒ 令和4年度：111,433円（△2,350円、△2.1%）

2) 佐賀市国民健康保険税の収納率の推移



■ 収納率は、現年度分、滞納繰越分のいずれも減少。

(現年度分) 令和3年度：97.14% ⇒ 令和4年度：96.73% (△0.41ポイント)

(滞納繰越分) 令和3年度：22.07% ⇒ 令和4年度：20.90% (△1.17ポイント)

Ⅱ 令和4年度

佐賀市国民健康保険特別会計決算見込

令和4年度国民健康保険特別会計決算（見込み）

【歳入】

（単位：億円）

内訳	R4年度 当初予算額	R4年度 決算額見込	R3年度 決算額	対当初予算比		対前年度決算比	
				金額	増減率	金額	増減率
1.国民健康保険税	49.1	50.6	53.5	1.5	+3.1%	△ 2.9	△5.4%
2.国県支出金	188.7	189.2	188.4	0.5	+0.3%	0.8	+0.4%
3.繰入金	23.1	21.4	22.0	△ 1.7	△7.4%	△ 0.6	△2.7%
4.繰越金	0.0	3.1	2.9	3.1		0.2	+6.9%
5.その他（※1）	0.5	0.5	0.3	0.0	0.0%	0.2	+66.7%
合計	261.4	264.8	267.1	3.4	+1.3%	△ 2.3	△0.9%

※1 一部負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入

■ 令和3年度からの主な増減理由

保険税（減）：被保険者数の減

国県支出金（増）：保険給付費の増に伴う普通交付金の増等

繰入金（減）：保険税の減に伴う保険基盤安定繰入金の減等

【歳出】

(単位：億円)

内訳	R4年度 当初予算額	R4年度 決算額見込	R3年度 決算額	対当初予算比		対前年度決算比	
				金額	増減率	金額	増減率
1.総務費	5.0	4.6	4.9	△ 0.4	△8.0%	△ 0.3	△6.1%
2.保険給付費	183.3	185.0	182.4	1.7	+0.9%	2.6	+1.4%
3.国民健康保険事業費納付金	68.5	68.5	70.8	0.0	0.0%	△ 2.3	△3.2%
4.保健事業費	1.8	1.3	1.2	△ 0.5	△27.8%	0.1	+8.3%
5.基金積立金	0.0	1.9	1.7	1.9		0.2	+11.8%
6.公債費	2.2	2.2	2.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%
7.その他(※2)	0.5	0.5	0.8	0.0	0.0%	△ 0.3	△37.5%
8.予備費	0.1	0.0	0.0	△ 0.1	△100.0%	0.0	
合計	261.4	264.0	264.0	2.6	+1.0%	0.0	0.0%

※2 共同事業拠出金、財政安定化基金拠出金、諸支出金

■ 令和3年度からの主な増減理由

保険給付費（増）：1人あたり医療費が増加したことに伴い増加した。

◆ 歳入決算見込総額264.8億円 - 歳出決算見込総額264.0億円 = 0.8億円

⇒約0.8億円の黒字決算となった。

■ 0.8億円の黒字の主な理由

【+要素】

- ・保険税：被保険者数・世帯数、所得が想定よりも減少しなかったことによる調定額の増、
収納率が見込みよりも高かったことによる増 **+1.4億円**
- ・普通交付金（過年度分）：R3の過小交付分約0.2億円の交付 **+0.2億円**
- ・特別交付金ウ分（県繰入金分）：**+0.1億円**
- ・特別交付金エ分（特定健康診査等負担金分）：約0.1億円の過大交付→R5に返還 **+0.1億円**

【-要素】

- ・普通交付金：約1.0億円の過小交付→R5に追加交付 **△1.0億円**

※普通交付金・・・市町による療養の給付に要した費用を全額県が交付するもの。概算交付のため、翌年度会計にて追加交付又は返還が必要となる。

※特別交付金ウ分（県繰入金）・・・医療費適正化・収納率向上等のインセンティブなど、県と市町が協議の上で定めた交付基準により県が交付するもの。

※特別交付金エ分（特定健康診査等負担金分）・・・特定健康診査及び特定保健指導に要する費用のうち、国・県が1 / 3 ずつを負担するもの。概算交付のため、翌年度会計にて追加交付又は返還が必要となる。

国民健康保険特別会計の推移

国保広域化

(単位：億円)

	H30年度 決算額	対前年度比	R元年度 決算額	対前年度比	R2年度 決算額	対前年度比	R3年度 決算額	対前年度比	R4年度 決算額見込	対前年度比
歳入総額	270.4	84.24%	268.3	99.22%	264.3	98.51%	267.1	101.06%	264.8	99.14%
歳出総額	268.2	83.55%	266.6	99.40%	261.5	98.09%	264.0	100.96%	264.0	100.00%
歳入－歳出	2.2		1.7		2.8		3.1		0.8	
単年度収支	2.2		1.7		2.2		3.1		0.8	
基金繰入金	0.0		0.0		0.6		1.1		1.0	
繰越金	0.0		2.2		1.7		2.8		3.1	
広域化等支援基金償還金(※1)	0.0		△ 2.2		△ 2.2		△ 2.2		△ 2.2	
特別繰入金(※2)	0.0		1.2		1.4		0.0		0.0	
基金積立金(※3)	0.0		△ 1.2		△ 0.9		△ 1.7		△ 1.9	

※ 1 累積赤字解消のため、平成29年度に県から11億円を借り入れたものの返済金。令和元年度から5年間、2.2億円ずつ返済する。

※ 2 広域化等支援基金償還金の財源として一般会計から繰り入れるもの。令和元年度から5年間、2.2億円ずつ繰り入れる。ただし、決算剰余金が発生すれば、減額する。

※ 3 条例に基づき、前年度決算剰余金の1/2以上を積み立てるもの。

Ⅲ 今後のスケジュール

令和6年度国民健康保険税率の決定フロー

時期	国	佐賀県	佐賀市
R5.8			■第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会
R5.9			
R5.10	令和6年度試算用の【仮係数】を提示	【仮係数】による試算の実施 納付金・標準保険税率の提示	
R5.11			令和6年度保険税率の検討 ■第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会 (必要に応じて開催)
R5.12	令和6年度試算用の【確定係数】を提示	【確定係数】による試算の実施 納付金・標準保険税率の確定	
R6.1			■第3回国民健康保険事業の運営に関する協議会
R6.2			
R6.3			予算審議（3月議会） 条例改正（保険税率改定の場合）